

無料検査に関するQ&A (R4.3.29)

1 無料検査に関する一般的事項		
	問	回答
1-1	検査はどこで受けられるのか。	無料検査が受けられる事業所（薬局等）については、順次拡大しています。 石川県のホームページの無料検査が受けられる事業所の一覧からご確認いただき、最寄りの事業所へ直接お問い合わせください。 https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kansen/kensamuryoka.html#pcr_jigyosyo
1-2	予約は必要か。	原則予約不要ですが、混みあっている場合や検査キットの在庫が無い場合などもありますので、事業所へ直接お問い合わせしていただくことをお奨めします。
1-3	申込書はどこにあるのか。	基本的に事業所に用意されていますが、心配な場合は事業所へ事前にお問い合わせください。 なお、県ホームページ上にもデータを掲載しています。 https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kansen/kensamuryoka.html
1-4	検査キットを送ってもらうことや自宅に持ち帰ることはできないか。	各事業所で検査を受けていただくことが基本ですが、事業所によっては異なる対応をしている場合もあるため、各事業所へお問い合わせください。
1-5	無料検査の種類はどうなっているのか。	PCR検査等または抗原定性検査となります。 どちらを実施しているかは事業所により異なるため、事業所へ直接お問い合わせください。 なお、令和4年4月1日以降は、「ワクチン検査パッケージ制度若しくは対象者全員検査」等のための検査については、原則として抗原定性検査で実施しております。 PCR検査等の利用は以下の場合に限定されており、利用時に書類等の提示をする必要がございます。 ・10歳未満の受検 ・高齢者・基礎疾患者との接触を予定している場合（高齢者施設入所者や入院者への面会等）
1-6	抗原検査は無症状者には推奨されないとされているが、なぜ、今回の事業で使用されているのか。	抗原定性検査キットは、感染していてもウイルス量が多くないと結果陰性となることから、医療等においては、確定診断として用いることは推奨されていません。 一方で、無症状の感染者のうちウイルス量が多く他人に感染させる者を拾い上げる可能性があることにより、飲食、イベント、旅行など感染リスクが高いとされている活動における場の感染リスクを下げることもあり得ることから、ワクチン検査パッケージ制度若しくは対象者全員検査等で抗原定性検査を活用することは意味があるとされています。 このような観点から、結果をその場で迅速に確認でき、簡単に利用できる検査手段を提供し、多くの方々に検査が行えるよう、抗原定性検査も事業で使用しております。
1-7	症状がある場合はなぜ検査を受けられないのか。	無料検査は、感染の有無を確定させる目的で行っているものではありません。 症状がある場合は、医師の診断を受けてください。
1-8	検査回数に制限はあるのか。	回数制限は設けていませんが、検査結果の有効期限を踏まえ、申込を行うようお願いいたします。 また、多くの方に検査を受けていただくため、必要以上に検査を受けることは控えていただくようお願いいたします。 検査回数が多い場合は、事業所において理由を確認させていただく場合があります。

無料検査に関するQ&A (R4.3.29)

1-9	事業所へ問い合わせたら検査キットの在庫がないと言われた。	在庫の管理は各事業所で行っているため、急ぎで検査をご希望の場合は別の事業所へお問い合わせください。
1-10	検査結果はいつ届くのか。	通常、PCR検査の場合は1, 2日程度、抗原定性検査の場合は当日中となります。 PCR検査については、検体を検査機関へ送付する必要があるため、天候等により遅れる場合がありますので、事業所へご確認ください。
1-11	検査結果はどのように届くのか。	検査機関または検査実施事業所から検査結果通知書を送付します。 書面、メール等の通知方法については事業所へお問合せください。
1-12	検査結果が届かない。	検査を行った事業所へご確認ください。
1-13	検査結果の有効期限はあるのか。	検査結果通知書の有効期限は「抗原定性検査の場合は検査日+1日」、「PCR検査の場合は検体採取日+3日」です。
1-14	検査によって陽性・陰性が確定するの か。	無料検査の結果は新型コロナウイルス感染症の患者であるかどうかを示すものではありません。 海外渡航などで陰性の証明が必要である場合は、自費検査を受け付けている医療機関にお問い合わせください。 自費検査を提供する検査機関一覧（厚生労働省） https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-jihikensa_00001.html
1-15	検査結果が陰性であれば大丈夫なのか。	受検時の状況等によっては、感染している場合にも検査結果が陰性となることもあり、また、検査を受けた後に感染することもあるため、引き続き感染予防策の徹底をお願いいたします。
1-16	検査結果が陽性だったがどうすればいい のか。	かかりつけ医などの身近な医療機関に必ず事前に電話で相談の上、受診してください。 受診を断られた場合や相談する医療機関に迷う場合は、石川県発熱患者等受診・コロナワクチン副反応相談センター（TEL:0120-540-004）にご相談ください（24時間対応）。 ※「4 陽性となった場合の対応」についてもご覧ください。

無料検査に関するQ&A (R4.3.29)

2 「ワクチン検査パッケージ制度若しくは対象者全員検査」等のための無料検査

	問	回答
2-1	「ワクチン検査パッケージ制度若しくは対象者全員検査」等のためとはどういうことか。	<p>飲食店やイベント主催者等の事業者が、入店者・入場者等の利用者について、以下を確認することにより、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを低減させ、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等において課される様々な行動制限を緩和する制度です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ワクチン・検査パッケージ制度」：ワクチン接種歴または検査結果の陰性のいずれか ・「対象者全員検査」：対象者全員について、検査結果の陰性 <p>(参照) 内閣官房HP：https://corona.go.jp/package</p> <p>無料検査の結果は「ワクチン検査パッケージ制度若しくは対象者全員検査」において確認に利用することができます。</p> <p>※石川県においては、両制度による行動制限の緩和は実施しておりません。</p> <p>また、社会経済活動※に際して、民間で自主的に行う検査陰性の確認の取り組みでも検査結果を利用することができます。</p> <p>※社会経済活動の例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲食店がワクチン接種又は陰性の検査結果を提示した客に対して割引や追加的なサービスを提供する取組 ・高齢者施設等や医療機関の面会を行うためにワクチン接種又は陰性の検査結果の提示を求める取組
2-2	「県民向け県内旅行応援事業（県民旅行割）」のために検査結果が必要だが、いつまでに検査を受ければよいか。	<p>旅行日初日が検査結果の有効期限内となっている必要があります。 (検査結果通知書の有効期限は「抗原定性検査の場合は検査日+1日」、「PCR検査の場合は検体採取日+3日」です。)</p> <p>県民向け県内旅行応援事業に関しては、ホームページでご確認いただくか、県民旅行割事務局（TEL:050-5445-1394）へお問い合わせください。</p> <p>「県民向け県内旅行応援事業」のページ https://ishikawaryokououen.com/</p>
2-3	ワクチンを接種済みだが、検査は受けられないのか。	<p>令和4年3月31日までは、ワクチンの接種回数にかかわらず、無料で検査を受けることが可能です。</p> <p>令和4年4月1日以降は、ワクチンを未接種の方及び1回又は2回接種済みの方については、無料で検査を受けることが可能です。ワクチンを3回接種済みの方については、対象者全員検査等及び高齢者や基礎疾患を有する者等との接触を伴う活動に際して検査結果を求められた場合等、3回目接種完了者であっても検査を受検する必要が認められる場合に限り、無料で検査を受けることが可能です。</p>
2-4	帰省のために親族等から求めがあって検査を行う場合は、検査無料化の対象となるか。	<p>対象となります。（民間による検査確認の取組として）</p>

無料検査に関するQ&A (R4.3.29)

3 感染の不安を感じる県内在住の方を対象とした無料検査		
	問	回答
3-1	感染の不安とはどういうことか。	特に限定はしていませんが、感染の不安を感じる状況にある方として、例えば以下のような方を想定しています。 <ul style="list-style-type: none"> 接客業など、不特定多数の方と接触する機会が多い方 病院や高齢者施設などを訪問される予定の方 職場などで感染があったが、保健所の判断の結果、検査対象とならなかった方
3-2	熱などの症状があり感染が不安なのだが無料検査は受けられないのか。	無料検査は、感染の有無を確定させる目的で行っているものではありません。症状がある場合は、医師の診断を受けてください。
3-3	陽性者と接触があり不安なのだが、無料検査は受けられないのか。	保健所が行う調査で、感染の可能性のある濃厚接触者と判断された場合は、保健所の行う検査を受けていただくこととなるので、保健所の調査が終わるまでお待ちいただくようお願いいたします。感染を拡大させる可能性があるため、無料検査を受けることはできません。 保健所の調査で感染の可能性がないと判断された場合で、無症状であって、なおかつ感染の不安を感じる場合は、無料検査を受けていただくことができます。
3-4	ワクチンを接種しているが、感染の不安を感じる。無料検査を受けられるか。	ワクチンの接種回数にかかわらず、無料で検査を受けていただくことが可能です。
3-5	感染の不安はないが、「県民向け県内旅行応援事業（県民割）」などのために検査結果がほしいので、検査を受けたい。	感染の不安を感じる方のための無料検査であるため、そうでない方の利用は控えていただくようお願いいたします。 「ワクチン検査パッケージ制度若しくは対象者全員検査」等のための無料検査の条件にも当てはまらない場合は自費での検査を受けてください。 自費検査を提供する検査機関一覧（厚生労働省） https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-jihikensa_00001.html
3-6	単身赴任や通学などで石川県に住んでいるが、住民票が石川県外にある。この場合も対象となるか。	県内在住の方であれば住民票上の住所に関係なく対象となります。公共料金の支払い帳票や学生証など、事情の分かるものをご用意ください。
3-7	会社として、無料検査を受けることを社内の感染対策に取り入れたい。	無料検査実施の趣旨と異なるので、無料検査を法人における感染対策として利用することは認められません。なお、業務内容等から、感染の不安を感じる従業員の方が、個人として検査を受けることは問題ありません。

無料検査に関するQ&A (R4.3.29)

4 陽性となった場合の対応		
	問	回答
4-1	陽性の検査結果が出たがどうすればいいのか。	かかりつけ医などの身近な医療機関に必ず事前に電話で相談の上、受診してください。 医師の診断の結果、陽性であると確定した場合は、医師から保健所へ連絡し、その後の対応などについては保健所から本人へ連絡があります。 相談する医療機関に迷う場合は、「石川県発熱患者等受診・コロナワクチン副反応相談センター」に電話してください。(TEL:0120-540-004)
4-2	最寄りの医療機関が受付時間外だが、どうすればよいか。	受付時間まで自宅などで待機していただき、事前に電話で相談の上、受診してください。呼吸困難など緊急性が高い症状が出てきた場合は、(救急車を要請するなどして)救急外来を受診してください。 相談する医療機関に迷う場合は、「石川県発熱患者等受診・コロナワクチン副反応相談センター」に電話してください。(TEL:0120-540-004)
4-3	医療機関まではどのように移動すればよいか。	感染拡大防止のため、公共交通機関の利用は避けてください。自家用車がない場合は、ご家族等に迎えに来ていただく等の対応をお願いします。 その場合、車内ではマスク着用し、対面の窓を開けて換気を心がけてください。
4-4	医療機関を受診したら、再度検査することとなるのか。費用は発生するのか。	無料検査の結果は新型コロナ感染症の患者であるかどうかを示すものではありません。 従って、原則として、医療機関において、再度PCR検査等の検査を行うこととなります。 その際の検査費用は無料となりますが、その他の初診料などの費用は発生します。
4-5	無料検査で陽性になった場合、行動制限の対象となるのか。	陽性の検査結果が出た場合、まずは医療機関を受診してください。 医師の診断により陽性であることが確定するまでの期間は、検査結果が陽性であることを踏まえて、感染対策を十分におこなって過ごしてください。
4-6	無料検査で陽性になった場合、家族は濃厚接触者になるのか。	陽性の検査結果が出た場合、まずは医療機関を受診してください。 医師の診断により陽性であることが確定した後、保健所より連絡があり、行動歴や接触者を調査し、濃厚接触者を特定します。 濃厚接触者に該当するかどうかは保健所の調査結果次第ですが、一般的に、寝食を共にしている家族は濃厚接触者になる可能性が高いです。
4-7	無料検査で陽性になった場合、同居している家族は、学校や職場に行かない方がよいか。	保健所による濃厚接触者の調査が終わるまでの期間、行動制限はありませんが、一般的に、寝食を共にしている家族は濃厚接触者になる可能性が高いため、感染対策を十分におこなって過ごしていただくとともに、学校や職場の指示に従ってください。

無料検査に関するQ&A (R4.3.29)

5 その他		
	問	回答
5-1	無料検査の事業者になりたいが、どうしたらよいか。	<p>健康推進課感染症対策室において、事業者を募集しています。 ホームページにてご確認をお願いします。 https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kansen/kensamuryokazigyo.html 「石川県 コロナ 無料検査 事業者」で検索してください。</p> <p>なお、お問い合わせについては、「質問票」をホームページよりダウンロードして、感染症対策室へメールで送付ください。</p>